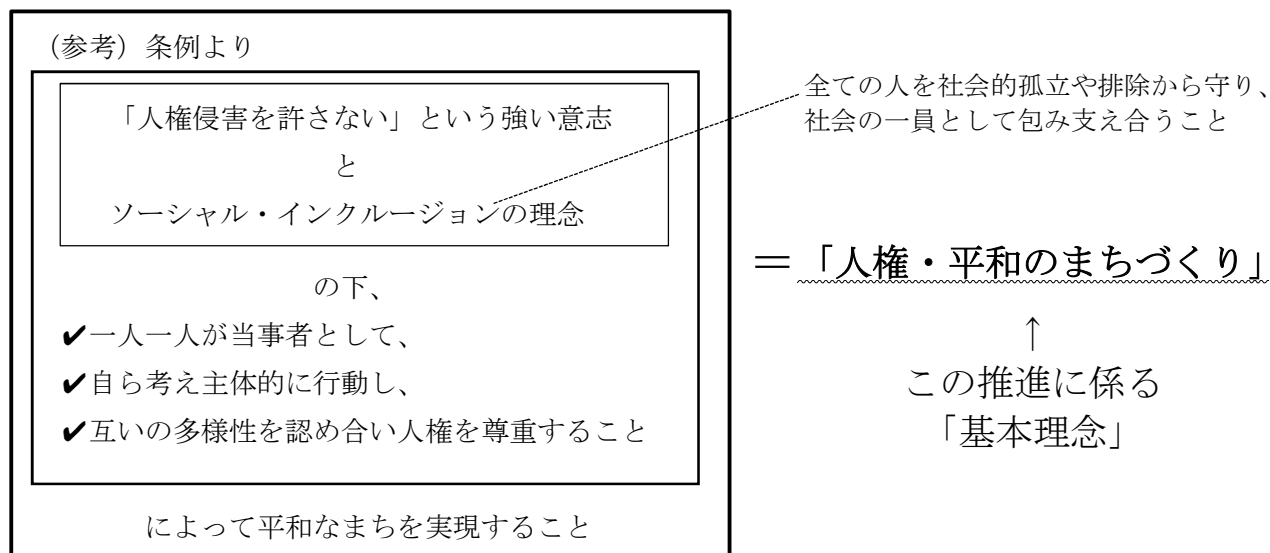


人権・平和のまちづくりの推進に係る基本理念について
(議論のたたき台)

基本理念

ソーシャル・インクルージョン

→ 条例に基づく基本方針であるため、その基本理念は、やはり「ソーシャル・インクルージョン」となるか。



4つの目標

→ 骨子案で示している以下の4つの目標について、統廃合や細分化、言葉の整理の必要はないか。

1. ソーシャル・インクルージョンを基本にした共生のまち

→ 上記「基本理念」を「ソーシャル・インクルージョン」とした場合、さらにこの部分でこのような項目立てが必要か。

→ 「共生のまち」とはどのようなまちを指すか。

2. 人権の意識を高め、個人がかけがいのない存在として尊重されるまち

→ 下記「3.」と内容が重複していないか。

「人権の意識を高める」 ＝ 「多様性を受け入れ活かし合う」、
「個人がかけがいのない存在として尊重される」 ＝ 「誰もが自分らしく生きられる」

3. 多様性を受け入れ活かし合い、誰もが自分らしく生きられるまち

→ 上記「2.」と重複していないか。

→ 「多様性を受け入れ」という言葉が適切か。

→ 「誰もが自分らしく生きられるまち」とはどういう状態のまちを指すか。

4. 平和を希求し、協力と対話を通じて相互理解と交流を深めるまち

→ 「交流を深める」という言葉が適切か。「交流」を通じて「相互理解」を深めるではないか。